九一〇年長沙大搶米の「鎮圧」と電信

はじめに――長沙大搶米の経過―

近代における科学技術の発達とその実用化が社会生活に大きな

る。

電信を有する「鎮圧」側の対応と対比させつつ素描するものであ

和るといえるだろう。革命運動や民衆運動もその例外ではありえれるといえるだろう。革命運動や民衆運動もその例外ではありえれるといえるだろう。革命運動や民衆運動もその例外ではありた。したがって社会運動の形態も、運動の側の主体的力量以外のた。したがって社会運動の形態も、運動の側の主体的力量以外のた。したがって社会運動の形態も、運動の側の主体的力量以外のた。したがって社会運動の形態も、運動の側の主体的力量以外のた。したがって社会運動の形態も、運動の側の主体的力量以外のた。したがって社会運動の形態も、運動の側の主体的力量以外のた。したがって社会運動の形態も、運動もその例外ではありえれるといえるだろう。革命運動や民衆運動もその例外ではありえれるといえるだろう。革命運動や民衆運動もその例外ではありえれるといえるだろう。革命運動や民衆運動もその例外ではありえれるといえるだろう。

和た後の中国において、自然発生的な民衆運動がたどる消長を、えるだろう。本稿は、電信をはじめとする近代科学技術が導入さえるだろう。本稿は、電信をはじめとする近代科学技術が導入された後の中国において、自然発生的な民衆運動がたどる消長を、

一九一○年四月に長沙で発生した大規模な搶米は、辛亥革命直 一九一○年四月に長沙で発生した大規模な搶米は、辛亥革命直 一九一○年四月に長沙で発生した大規模な搶米は、辛亥革命直 一九一○年四月に長沙で発生した大規模な搶米は、辛亥革命直 一九一○年四月に長沙で発生した大規模な搶米は、辛亥革命直 一九一○年四月に長沙で発生した大規模な搶米は、辛亥革命直

近代以降の「革命運動」の前にくりかえし立ちはだかる「文朗のない。ここにとりあげる長沙大搶米の「鎮圧」の具体的過程は、

れば、ほぼ次のようになろう。

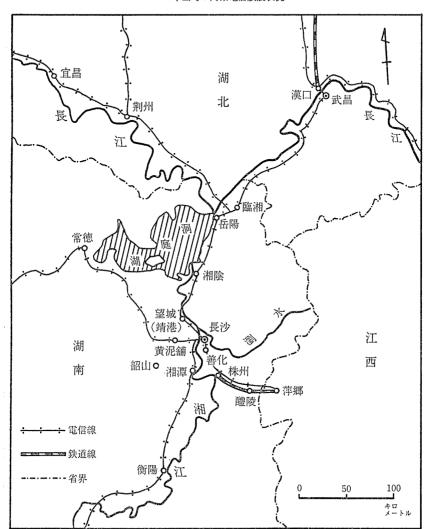
海南省では一九○九年夏に北部を中心として、長雨とそれに伴海南省では一九○九年夏に北部を中心に、外国の船会社や湖南を奨励した。ために両湖の米商人を中心に、外国の船会社や湖南を奨励した。ために両湖の米商人を中心に、外国の船会社や湖南を奨励した。ために両湖の米商人を中心に、外国の船会社や湖南を奨励した。ために両湖の米商人を中心に、外国の船会社や湖南を奨励した。ために両湖の米商人を中心に、外国の船会社や湖南を奨励した。

暴動に拡大させた

一九一〇年三月一七日、湖南巡撫であった岑春嘆は米移出禁止 令を布告し、その防止を図ったが、かかる禁止令は、一九〇二年 に調印されたマッケイ条約(中英商約)第一四条の規定により、 に調印されたマッケイ条約(中英商約)第一四条の規定により、 での二一日間には長沙において激しい米の買い占め、隠匿が起こったのである。四月六日をすぎても米価が一向に下がらなかった ことは、この米不足が単なる自然災害から来る米の絶対量の欠乏 によるものではなく、外国商人、客商、官紳の買いあさりによる 人災であったことを如実に示している。清朝に連なる官紳の腐敗 人災であったことを如実に示している。清朝に連なる官神の腐敗

を機に一斉に爆発したことが、この「搶米」をより大規模な民衆手工業を破壊し、生活苦を迫られていた下層の民衆の不満がこれたらされた外国汽船、あるいは外国産工業製品が在来の水運業やたらされた外国汽船、あるいは外国産工業製品が在来の水運業やならされた外国汽船、あるいは外国産工業製品が在来の水運業や

一九一〇年四月一一日、米価高騰がもとで水売りの黄贵蓀なる者の一家が心中し、付近の流民、貧民に義憤が起こったことで長者の一家が心中し、付近の流民、貧民に義憤が起こったことで長沙大搶米の幕が開く。一二日、とどまることを知らぬ米価高騰は沙大搶米の幕が開く。一二日、とどまることを知らぬ米価高騰はいに行くと米屋は七六文だという。そこでその老婆がいったん家にもどり七六文を持ってくると、今度は米屋は七八文に上がったとうそぶく。老婆と米屋とのあいだで口論が起こり、その騒ぎをとうそぶく。老婆と米屋とのあいだで口論が起こり、その騒ぎをしてなんとか群衆を解散させておさまったが、巡撫岑春蓂はこれを認めなかった。四月一三日、平糶が行われず、米屋も店を閉じてしまうと平糧を要求する群衆は、鎮圧に赴いた長沙副将の楊明を認めなかった。四月一三日、平曜が行われず、米屋も店を閉じてしまうと平糧を要求する群衆は、鎮圧に赴いた長沙副将の楊明を遊に包囲し、さらにその救援にあらわれた巡警道の頼承裕を遠を逆に包囲し、さらにその救援にあらわれた巡警道の頼承裕を遠を逆に包囲し、さらにその救援にあらわれた巡警道の頼承裕を過行した。こうして万をこえる群衆が城内の巡撫衙門に殺到した



1910年当時の両湖電信敷設状況

『大清帝国全図』(南務印書館,光緒34年)及び,西山栄久編『最新支那分省図』(大倉書店,大正3年)より作成

公館、 をはかった。この衙門襲撃は阻止されたが、その日の晩から外国 が、激怒した民衆はそれを信じず、一部の群衆は衙門の打ち壊し である。巡撫は米価を一升六○文まで引き下げると布告を発した ウエスレアン教会 (Wesleyan Church) などが襲撃され

全城規模の大暴動に発展していった。

శ

あったため、一七日に湖北から到着した巡防営が南北城外に駐屯 平静をとりもどしたが、巡防営だけでは治安の維持には不十分で 激昻した群衆はまたたくまに衙門を焼き打ちにした。そして、こ 即死、四〇余名が負傷する血の惨劇が起こったのである。これに 民衆にたいして岑春蓂は守備兵に発砲を命じ、このため一四人が で見せしめの処刑をおこなった。こうして一六日には城内はやや 政使荘歴良は放火騒乱者を即刻処罰するとの布告を発し、南門外 から学堂にまで及んだ。外国人たちは湘江上の汽船に避難を始め ブ、イギリス系の怡和洋行や太古洋行、そして英米煙草公司や日 の対象は大清銀行、 から夜半にかけて城内外のいたる所で焼き打ちがおこった。襲撃 れを契機とするかのように暴動は以後激しさを増し、一四日午後 三井といった日本商社、 一五日になると衙門側は巡防営を使って鎮圧を強行した。 四日、暴動は最高潮に達する。早朝から巡撫衙門に雲集した 日本領事公館、新旧の海関公廨、 、湘春街の聖公会、その他多数の教会 外人クラ 布

た。

して、 藁をはじめとする省当局者は事件の責任をとるかたちで革職とな にはイギリス軍艦三隻が長沙にむけて湖南にはいり、一八日には つとに湖南郷紳や布政使荘廣良とのあいだに確執のあった岑春 英、米の軍艦が長沙に到着し、にらみをきかせた。そして、 騒乱者の取締と鎮圧に協力した。またこれよりさき一五日

Ħ

長沙及び湖南省の開港、開発と密接なかかわりをもつものであっ らわしたことに見られるように、長沙搶米の発生と鎮圧はともに わっていたこと、またその鎮圧に諸列強の砲艦がただちに姿をあ ことになる。その発生原因である米の省外移出に外国商人がかか する清朝の暴力装置によって、長沙搶米の民衆運動は幕を閉じる こうして日、英を主とする諸列強の軍事的干渉と巡防営を核と

1 所第三所集刊』第一集、 業的民間化」(胡偉希編『辛亥革命與中国近代思想文化』中国人民大学 南史事』(湖南人民出版社、一九八二年)、彭祖珍「一九一〇年長沙 / 抢 丁原英「一九一〇年長沙群衆的"搶米"風潮」(『中国科学院歴史研究 出版社、一九九一年)がそれぞれすぐれた分析をくわえている。 しては、 小野信翰「辛亥革命と革命宣伝」(小野川秀美、 島田虔次編 『辛亥革命の研究』筑摩書房、一九七八年)と桑兵「論清末民初伝播 長沙搶米の経過、およびその原因については以下の諸研究を参照。 辛亥革命時期の雑誌、新聞の普及と革命運動の関係を論じたものと 一九五四年七月)、楊世驥『辛亥革命前後湖

陸軍部、

郵伝部、

および上海電政局に発し、長沙の非常事

態を伝えている(初五日電)。ここでは事件の第一報がわざわざ電

および電政局に向けて発せられているこ

また長沙の第二五混成協の統領であ

(旧暦三月初五日)、三通の電報を近隣各省の督撫衙門と北京の軍

った楊晋も同日ただちに、巡撫衙門が襲撃されたこと、

大清銀行

とに注意する必要があろう。 信をつかさどる郵伝部、おり

一 長沙大搶米に関する報道とその「鎮圧

たらされた。現在確認される限りでは、湖南巡撫岑春蓂は一四日た典型的事例であるといえる。ではまず、この事件の消息がどのように伝達されたのかを見てみよう。四月一三日の米屋の襲撃から一四日の巡撫衙門襲撃へ、そして四月一三日の米屋の襲撃から一四日の巡撫衙門襲撃へ、そして四月一三日の米屋の襲撃から一四日の巡撫衙門襲撃へ、そして四日一選されたのかを見てみよう。

電:初五日)。 に移送したことを、これまた電信を使って北京に告げていた(歌に移送したことを、これまた電信を使って北京に告げていた(歌や各教会が破壊されたこと、各国の領事、居留民を湘江上の汽船

海電、 らせは日本在外公館や新聞社の通信網を伝ってまたたく間に中国 が発生したことを報告している。そして「長沙に暴動発生」の知 徒の蜂起があり、 官衙、外国伝道教会、 を駆けめぐり、その日のうちに日本に到達した。四月一五日付 の松村貞雄も早速一四日に電信をもって長沙城内に大規模な暴動 れていた。 いたのであろうか。 『大阪朝日新聞』や『時事新報』(東京)は一四日発の北京電、 五日の記事には、 四日に到着した電報から日本ではどのくらいのことが伝わって また日本の長沙駐在副領事であった村山正隆や漢口駐在総領 漢口電を引くかたちで事件発生を日本の読者に伝えている。 ウエスレアン教会が破壊されたこと、が報道さ 湖南省長沙で一三日夕刻から巡撫衙門を含む 例えば『大阪朝日新聞』をとってみるならば 米穀商舗が襲われ、 四日午前九時から暴 上 0) 事

本側は事件のなりゆきに大きな関心をよせ、連日中国からの続報報じていた。長沙には当時、一一三名の日本人がいただけに、日つつも、日本の各紙はおおよそ事件の経過、襲撃の対象を正確につか、日本の各紙はおおよる事件が経過、襲撃の対象を正確に事件が「貧民」あるいは「暴徒」によるしわざであると断定し

亡したこと(後に誤報と判明)、巡撫に代わって布政使が鎮圧にあ 穀欠乏とその価格高騰によるものであることを分析し、英国砲艦 は中国各地から一五日に打たれた電報をもとに、事件の原因が米 を掲載する形で、その推移を見守っていた。一六日付『大阪朝日』 がすでに長沙に向かっていること、湖南巡撫の岑春蓂が負傷、 死

だった。例えば東京にいた湖南出身の黄尊三は四月一六日に事件 を漢口へ派遣したほどであった(実際には交通事情から長沙まで 上げていた。また東京の『時事新報』などは事件に対して特派昌 聞の事情により、中国国内の一般の中国人よりも早くにこの報に ラする」と日記に記している。日本にいたかれは後述する中国新 いる。何が原因で起ったのだろうかと、まことに心配で、イライ の発生を知り、「朝、新聞を見ると、 た湖南省出身の留学生たちも新聞を通じて事件の発生を知ったの は行けなかった模様である)。 こうして、 当時日本に留学してい たっていること、日本人居留民が避難中であることを大きくとり 長沙大暴動のことが載って

てくる外交公電を使って、事件の生々しい状況を読者に伝えよう 沙に特派員を持たなかった日本の大手新聞は外務省に逐次はいっ 館からの電信文を転載していたことだった。暴動の現場である長 日本の新聞各紙の報道で目立つのは、外務省にはいった在外公

平静を取りもどしたあとの一六日であった。しかし、これとてな

接した可能性もあるのである

としていたのである。 による送稿に積極的であった上海の『時報』と『申報』であった。 ている。そのニュースソースは同紙の長沙特派員が一四日午後二 要な新聞の中で、もっとも早く事件の第一報を伝えたのは、 『時報』は日本の新聞と同じ一五日付の紙面で事件の発生を伝え 一方、中国各地の新聞も、当然に事件の発生を報じている。

字新聞 Shanghai Mercury の記事を転載したごく簡単なものだっ 沙の飢民、鉦、太鼓を鳴らして雲集。今日(初五日)にも省の各 時頃に打った電報(初五日未刻長沙専電)であったが、それは「長 長沙特派員からの打電で事件の発生を速報したのに比べ、『申報』 と暴動発生を伝えていたが、それは『文匯報』すなわち上海の英 報であった。他方、『申報』も一五日に、「長沙の飢民またも暴動」 の「漢口電」、つまり外国人の手になる外国語電報からの二次情 たというより詳しい報道もしていたが、そちらは同日発の「訳電」 暴動発生直前の状況を伝えたものだった。同紙は衙門が襲撃され 衙門を襲撃せんとの噂に、目下人心は戦戦兢兢」という文面で、 とづいて事件の詳報を知らせたのは翌日、つまり長沙域内がやや の反応はやや鈍かったといえよう。『申報』が各地からの電報にも た。自社の特派員を長沙に置いていた『時報』がまがりなりにも

ある。

「ある理由」とは、

まず上海などの中国紙と清朝の上海道

台などの官衙側が情報のやりとりにおいてやや疎通を欠いていた

記事は一日遅れの他社の北京電等によったものになっているので

生を伝えるありさまだった。 生を伝えるありさまだった。 を受けた英、米、日三カ国の軍艦が長沙に到着した日に事件の発 を受けた英、米、日三カ国の軍艦が長沙に到着した日に事件の知らせ を受けた英、米、日三カ国の軍艦が長沙に到着した日に事件の知らせ を受けた英、米、日三カ国の軍艦が長沙に到着した日に事件の知らせ

に届いたのだった。したがって一五日および一六日付『申報』のり北京の情報の伝聞によったために遅れたのに対して、上海のり北京の情報の伝聞によったために遅れたのに対して、上海の『申報』も『時報』と同じく、長沙に特派員を置き、その特派員『申報』も『時報』と同じく、長沙に特派員を置き、その特派員のの記事に頼らざるを得なかったのは別の理由があった。実は『中報』を『時報』と同じく、長沙に特派員を置き、その特派員の記事に頼らざるを得なかったのは別の理由があった。実は「中報」の後塵を拝し、英字新聞各版の記事に頼らざるを得なかった。したがって一五日および一六日付『申報』のり北京の記事に関する。

絡を断ち切られてしまうことになる。

へ通じる電信までもが途絶え、 その後も電信線の混乱はつづき、 舗から望城へいたる電信線三○キロの電柱が破壊されたのである。® が、それはその日の夜に現実のものとなり、 外への連絡路である電報局や電信線へもおよんだ。早くも、 米屋であり、 とみなされた外国商社、 湘潭へ通じる三つの電信線が一時不通となった。長沙の東、 | 四日には電信線が切断されるという噂が長沙城内に飛びかった|| のちに米価暴騰を招いた巡撫衙門や外国勢力の代表 税関、 一般レベルでは長沙は外省との連 領事館や教会へと拡大したが、 一五日の午後には長沙から湘陰 長沙から岳陽、 四月

あるいは直接に湖南に向け偵察隊を送るなど対応に苦慮していた。@ や江西の萍郷経由の電信で長沙の状況を把握しようとつとめたり、 師提督の程文炳が不用意にも、 賑わすことになる。 信が途絶したことを告げていた。 また一七日付の中国紙や日本紙はいずれも一斉に、長沙からの電 中で重傷を負い、落命したというものだった。この誤報は長江水 して日本においても不確かな憶測、 六日付『大阪朝日』に見られる、 湖広総督瑞澂は長沙との連絡が一時切れてしまうと、 その誤報の最たるものは一七日付『申報』 伝聞によった巡撫死亡の報告を岳 かくして漢口、北京、上海、 湖南巡撫たる岑春藁が暴動の 伝聞による誤報が新聞紙上を 湘陰経由 そ P

長沙搶米にくわわった民衆の襲撃の対象は、前述の通り当初は

切断、

および長沙からの通信制限だった。

ことをあげることができるが、

より決定的であったのは電信線の

113 (597)

強が迅速かつ強力な対応をとる一因になったと思われる。において失命したとの報道は大きく取り上げられ、清朝および列えも慌てふためかせるものだった。一省の最高官たる巡撫が省城陽から打電したことに始まるものだったが、一時は北京の政府さ

過程で電信が果たした役割を雄弁に物語っているだろう。 派遣したことはかれらの懸念からすれば当然のことであった。こ 電信線が暴徒によって切断された、との報を受けた長沙当局側は 対する長沙当局の恐怖は、岑春藁から北京の郵伝部への電文の 暴動への対応の中で、とりわけ電信修復にかんして「軍事通信に 沙一湘潭線がつながり、 うして一六日の朝には長沙―岳陽線が復旧し、一七日の朝には長 ただちにその修復をはかったが、復旧にあたって護衛の兵隊さえ に努力していた。また、先述のように電線が一時寸断された時 付近への新たな電報局確保を検討するなど、懸命に電信線の保持 信不能となったが、これをうけて郵伝部側は、湘江沿いの新埠頭 た。長沙の電報局は四月一四日の暴動の中で襲撃され、一時受発 「怪しげな情報が飛び交い、電報を破壊せんというものもある」 (三月初五日電) ということばからも明らかなように、大きかっ 混乱のないこと」が目指されたということは、事件鎮圧の 、外省との唯一といってよい連絡線を断ち切られることに ・電信途絶の危機は回避されたのである。 ®

前であるが、日清汽船の長沙駐在員が一六日午前に発した長沙電網ともいえる至上課題だったとすれば、緊迫した状況の中で電信網ともいえる至上課題だったとすれば、緊迫した状況の中で電信の利用に省衙門側の規制が行われるようになるのは想像に難くない。実際に長沙当局は電信線に兵を送ってまでその確保につとめると同時に、電信の利用に大きな制限を加えていった。暴動の激なたで四月一四日、そして、湖南布政使の荘歴良が巡防営や新軍化した四月一四日、そして、湖南布政使の荘歴良が巡防営や新軍のある。これにより電信は官衙側の独占するところとなった。こである。これにより電信は官衙側の独占するところとなった。こうして、断続的に起こった電線切断とあいまって、新聞社をはじめとする民間の情報は寸断されてしまうことになるのである。各めとする民間の情報は寸断されてしまうことになるのである。各めとする民間の情報は寸断されてしまうことになるのである。各が関の記事によれば、長沙からの通信が再開されるのは一六日午前であるが、日清汽船の長沙駐在員が一六日午前に発した長沙電

報』が『字林西報』の記事をかりて、「電報局の通告によれば、長による電線切断という不可避的な事態のためばかりではなく、『申

優先する電信統制が引き続きしかれていたからである。長沙と他優先のために阻害されている」と伝えるように、この間も官電を

は一八日になってはじめて漢ロや上海に到着している。『申報』が

「暴動発生後の湖南の電信において、民間電報の収発はみな官電

の都市とを結ぶ一般電報がこのような遅滞を見せたことは、暴徒

うに、長沙当局が別の意図をもって招来した権力による電信の統 沙の電信連絡業務はすでに一時中断したとのことであるが、恐ら 制ではないかと想像されるのである。 くは官の側に別のもくろみがあってのことだろう」と懸念したよ

しまったのであろう。民間の電信のやりとりはまこと危うい状況 らくほんの少し発信が遅れてしまったために、結果的にその電報 が、長沙に特派員を置いていながら、第一報において遅れをとっ に置かれていたのである。 は電線切断と発信制限のあおりをくって上海到着が大幅に遅れて てしまった何よりの原因であった。『申報』の長沙駐在記者は、 『時報』の記者と同日に長沙から事件の第一報を送りながら、恐 これら電信線の断絶と、それに前後する電信統制こそ、『申報

やりとりが民間のそれの数倍に達することをみればあきらかであ に長沙の衙門と北京の清朝政府との間に交わされた頻繁な電信の 新聞社をはじめとする通信電と官電との格差は、事件の状況下

- Œ 局、一九八五年)四二六頁 史檔案館・北京師範大学編『辛亥革命前十年間民変檔案史料』(中華書 『近代史資料』一九五五年第四巻、五八一六〇頁、及び中国第一歴
- 民出版社、一九七九年)二九一三〇頁。 中国第二歷史檔案館編『中華民国史檔案資料匯編』第一輯(江蘇人

- 動一件」と略称)。 本外務省文書五一三一二一六八、外務省外交史料館蔵、以後「長沙暴 領事より小村外相あて電報〔四月一四日〕(「支那長沙暴動一件」 松村総領事より小村外相あて電報(明治四三年四月一四日)、村山副 Ħ
- 『東京日日新聞』一九一〇年四月一七日
- 『時事新報』(東京)一九一〇年四月二〇日
- ゅう、佐藤三郎訳、東方鸖店、一九八六年)二一六頁によった。 が、訳は同書の抄訳本である『清国人日本留学日記』(さねとうけいし 原文は「清晨関報、歳長沙大暴動、不知因何而起、甚為焦灼」である 黄尊三『三十年日記』第一冊(商務印書館、一九三三年)二三四頁。
- 例えば『大阪朝日新聞』一九一〇年四月一七日
- 史與報人』新華出版社、一九九一年、二一八頁)。 が掲載されたのが電信送稿のはじまりであるといわれる(方漢奇『報 で、一八八二年一月一六日の『申報』に、北京で出された上論の内容 中国において新聞の記事送稿に電信を導入したのは上海の『申報』
- 『大公報』(天津版)一九一〇年四月一八日。
- 『申報』一九一〇年四月一八日、二二日。
- 年三月初五日電)」(前掲『辛亥革命前十年問民変檔案史料』四二六頁)。 「湖南巡撫岑春荬為省城飢民拆毀教堂警栅事致郵伝部等電
- 『申報』四月二四日。

(13)

『申報』四月二二日

『時報』一九一〇年四月一八日

- (15)
- (前掲『辛亥革命前十年間民変檔案史料』四二六頁)。 「湖広総督瑞澂為長沙飢民聚衆焚署事致川督等電(三月初六日)」
- 『辛亥革命前十年間民変檔案史料』四二六頁)。 『申報』四月二二日。ただし、実際には巡撫衙門の電報局が業務を 「湖南巡撫岑春葵為省城飢民拆毀教堂警栅事致郵伝部等電」(前掲

(16)

(17)

再開し、電報局避難の事態は避けられたらしい。

- (8) 『申報』四月二四日
- ⑩ 『申報』四月二四日
- ② 『申報』四月二四日
- ② 『大阪朝日新聞』四月一九日。 ② 『申報』四月二四日、二六日
- ② 『申報』四月二九日
- 』『申報』四月一七日

三 清朝政府および列強の対応と電信

長沙搶米風潮に遭遇した湖南巡撫および湖広総督と清朝政府の長沙搶米風潮に遭遇した湖南巡撫および湖広総督と清朝政府の長沙搶米風潮に遭遇した湖南巡撫および湖広総督と清朝政府の長沙倉町の本のであったが、非外暴動の様相さえ見せる長沙の事件に対する政府の反応はすばやかった。一時的な電信の途絶というアクシデントはありながら、電信を掌握下においた清朝側はかなり迅速な対応をすることができたのである。早くも事件発生の第一報から一夜あけた一五日、政府は外国人の保護に万全を期すこと、被害の状況をさらに詳しく報告することを命じる電旨を長沙に発した。この電旨は「かさねて湖南巡撫の初五日の電奏二通を受領せり」と述べているし、まて湖南巡撫の初五日の電奏二通を受領せり」と述べているし、まて海南巡撫の初五日の電奏二通を受領せり」と述べているし、まで無湖の各衙署も長沙発の歌電(三月初五日電)をその日に受信と連切のよりは、

もに、直隷総督陳夔龍にも長沙の状況を説明していた。 動への対応を指示し、一六日にも重ねて長沙に電旨をくだすととのうちに北京に到着していたことはほぼ間違いない。これを受けのうちに北京に到着していたことはほぼ間違いない。これを受けしている。このことから考えて、長沙一四日発の第一報がその日

のあと瑞澂は前後して三千名の兵を湖南へ派遣している。 のあと瑞澂は前後して三千名の兵を湖南へ派遣している。 のあと瑞澂は前後して三千名の兵を湖南へ派遣している。 のあと瑞澂は前後して三千名の兵を湖南へ派遣している。 のあと瑞澂は前後して三千名の兵を湖南へ派遣している。 のあと瑞澂は前後して三千名の兵を湖南へ派遣している。 のあと瑞澂は前後して三千名の兵を湖南へ派遣している。 のあと瑞澂は前後して三千名の兵を湖南へ派遣している。

に事態の経過を説明し、伝聞による誤解を生ずることのないよう。 ・出通の電報を発していた。その一通は北京政府に宛てたもので、 ・生工通の電報を発していた。その一通は北京政府に宛てたもので、 ・生工通の電報を発していた。その一通は北京政府に宛てたもので、 ・また長沙の岑春蓂自身も一四日に続いて、一五日には少なくと

件の経過を説明し、 が警戒にあたったのはいうまでもない。そして一七日にも再度事 求めるもの れていたのである など、北京―武漢―長沙間には比較的緊密な意思の疎通がはから (魚電:三月初六日) かさねて巡撫職の交代を願いでる電奏を送る® だった。 報告をうけた周辺各省

といえよう。 清朝側もこの民変に対しては比較的俊敏に対応する余力があった 電信による連絡があったために、 期を迎えており、軍船の航行には支障があったとはいうものの、 焼き打ちからわずか三日目のことであった。 ともに到着し、 こうして四月一七日には瑞澂の差しむけた湖北の援軍が軍艦と 暴動鎮圧に加勢することになる。 統治能力に陰りが見られていた おりから湘江は渇水 長沙の巡撫衙門

だしたのは日本、 からのものだった。 受けとったのは一四日午後であり、 在確認される限りでは、 では当時長沙に領事館を置いていた日本の反応を見ておこう。 さて、 清朝政府とならんで、この

搶米風潮弾圧に積極的に乗り 英国、 その電報は次のようなものである。 日本の外務省が「長沙暴動」の第一報を 米国を中心とする諸列強であった。 その電信は漢口の松村総領事 こここ 現

漢口発四月一 夜長沙ニ飢民暴起シ、 四日午後 崩 巡撫衙門ヲ襲撃シ、 当地英国総領事 外国寺院三カ所 ノ通知ニ依レハ、

り

沙領事館、

北京公使館が電信を使い、

情報の収集につとめている。

ヲ焼払ヘリ。 事態重大、 当地ヨリ英国軍艦出張

この電報が東京の外務省に届いたのは発信からわずか三時

間足

それよりもさらに早く長沙暴動の消息をつかんでいたことを物語 英国総領事からの情報であるということは、 らず後の午後四時五○分であった。 この電報にいう長沙の異変が 漢口駐在の英国側が

る。

こうして、

告げ、 外務省はただちに海軍側と協議して軍艦派遣を決定した。そして 命している。これに応え、 が上海総領事および外務省宛に打った至急電二通も到着し、 に関心をよせる以上、 りの電信が途絶えていた日本外務当局にしてみれば、 にも通知するように清朝側に求めていた。一 務部尚書の那桐を訪ねて、 いずれにせよ、一四日以降の外務省外交史料館所蔵檔案を見る限 ることになった。また同じく一五日、 一五日夜に海軍の伊集院五郎軍令部長が第三艦隊に軍艦派遣を電 日本側は外務省を中心に、 長沙の事件への対応を促す一方、 一五日午後になると前日夜に長沙駐在の村山副領事 **清朝側の情報にも頼らざるを得なかった。** 村山駐長沙副領事からの来電の要旨を 海軍の軍艦「宇治」が長沙に急派され 上海総領事館、 北京の伊集院彦吉公使は外 情報のあり次第、 五日午後から長沙よ 漢口総領事 暴動の推移 日本側 館 日本

副領事以下約七〇名を収容し、一七日に漢口へ送り届けた。また。 り迅速なものになった。すなわち、一四日に暴動が激化し、日本 避難輸送の任に当たるべく、一四日夜に長沙に赴き、一五日朝に 最中に長沙暴動の知らせを地元民から伝え聞き、急遽、居留民の 航し、長沙に向かっていた日清汽船所有の「湘江丸」が、航行の 岳陽―長沙―湘潭間の航路を獲得していた日清汽船を通じて、よ 人居留民の避難が焦眉の急に迫られると、おりから湖南航路に就

である。

1

軍輸送といい、長沙搶米の鎮圧の過程で見られたものは、 後には清朝の砲艦楚豫号と英国艦スイッスル(雪塞爾号)が、ま 義列強と清朝が一体となった抑圧体制である。かくして一七日午 た一八日には日本四隻、英国二隻、米国一隻の軍艦と清兵を満載 北京駐在日本公使と那桐との会談といい、「沅江丸」による湖北 帝国主

あたる清朝政府に協力したのだった。

にむかう(一八日夕刻長沙到着)など積極的に長沙の暴動鎮圧に

4

「沅江丸」に清兵五百人を乗せて一六日夜に漢口を出発し、長沙

日清汽船は単なる避難民移送から一歩踏みだし、漢口に停泊中の

ずか二日の行程になっており、電信網の確立とあいまって、辛亥 革命前夜には、ひとたび反清反帝運動が勃発するや、またたく間

主編『辛亥革命』第三卷(上海人民出版社、一九八一年)五一三一五 「宣統二年三月初六日軍機処寄湖南巡撫岑春葉電旨」(中国史学会

一四百

2

『申報』四月二〇日

料増刊 庚戌長沙 "搶米" 風潮資料匯編』 一五頁)、および「軍機処寄 直隸総督陳夔龍電旨」(前掲『辛亥革命』第三巻、五一三—五一四頁)。 「湖広総督瑞澂為長沙飢民聚衆焚署事致川督等電」(前掲『辛亥革命

6 第 前十年間民変檔案史料』四二六頁)。 「瑞澂派兵弹圧湖南飢民暴動電」(前掲『中華民国史檔案資料匯編』 一輯、三二頁)。

6 「岑春葵致清政府電」(『近代史資料』一九五五年第四巻、 六〇頁)。

7 (8) 掴 「岑春荧電請軍機処代奏稿」(前掲『長沙文史資料増刊 『辛亥革命前十年間民変檔案史料』四二六頁)。 「湖南巡撫岑春荧為長沙飢民焼毀撫署教堂事致東三省等督撫電」(前

(9) 松村総領事より小村外相あて電報「四月一四日」(「長沙暴動一件」)。

"搶米」風潮資料匯編』一六一一七頁)。

(10) 小村外相より有吉総領事あて電報【四月一五日】(「長沙暴動一件」)。

伊集院公使より小村外相あて電報〔四月一六日〕(「長沙暴動一件」)。 『大阪朝日新聞』四月一七日。

村山副領事より小村外相あて電報(四月一四日)、松村総領事より

能な航路開設により、武漢―長沙間は減水期にもかかわらず、

せることとなった。

した沅江丸が長沙に到着し、依然不穏の続く長沙ににらみをきか

中国の内陸に位置する長沙さえも汽船航行可

(11)

(13)

に省外の清朝側援軍と列強の砲艦が姿を現す場所となっていたの 「軍機処寄湖広総督瑞澂、湖南巡撫岑春裝電旨」(前掲『長沙文史資 庚戍長沙 (602)118

14) 小村外相あて電報 「長沙暴動镇末報告書」(「長沙暴動一件」) [四月一七日] (「長沙暴動

70 辛亥時期の通信状況

のである。

国有化されるに至ったが、湖南省および長沙もその電信網に組み 湖南全省に伸びていった。一九〇八年に全国の国内電信はすべて② 備が、また一九○四年には常徳に電報局ができ、電信網が次第に 電報局が設置されている。そして翌年には湘潭、① がひかれて以来、 交流する重要な連絡路となっていた。 込まれており、 からの電信線が臨湘、 中国における電信は一八七九年に天津 湘江への汽船就航と並んで、長沙が外界と直接に 順調に拡張されている。 岳陽、 湘陰を通じて長沙まで伸び、 一八九六年冬には湖北 大沽間に最初の電信線 岳陽に収発信設 長沙に

そのひとつは他ならぬ巡撫衙門内部に設置されており、③ なかった。 見られたように、もりあがりつつあった各地の反清活動の暴力的 あった。しかし、清末における電信とは、長沙搶米鎮圧の過程で 電信の発達は新しい世論伝達手段となるべき可能性を持つもので 圧殺の道具としての役割を期待されていた「官電」網にほかなら のちに政治見解を示すのに「通電」なる手段が生じたように、 湖南省を例にとれば、 長沙の電報局は二ヵ所あったが、

> 府は逐一その状況を把握し、対応を指示することが可能になった 官電の収発のための機関となっていた。 れたことにより、地方に不穏な動きがある場合にも中央の清朝 官衙内に電報局が設置

華南との文書のやりとりが一日か二日で可能になったのだった。 ては、電信の開通により、それ以前には往復五○余日を費やした れることによって連絡は迅速になった。従来の駅逓の規定では、 電旨がそれである。いうまでもなく中央と地方官衙が電信で結ば 電信が全国の主要都市に行き渡るようになると、上奏、論旨は次 れたのである。極端な例になるが、一八八四年の清仏戦争にお に過ぎず、長沙─北京間三五九○華里は単純に計算しても最短で 第に電信によるようになっていった。清末の檔案に頻出する電奏 一日の行程は通常三○○華里であり、火急の場合でも六○○華里 と呼ばれる駅逓の方法で文書のやりとりをしていたのであるが、 電信普及の以前、 清朝の中央と地方の衙門は二百年来「廷寄」

もっぱら

清朝郵伝部所轄の電報局を使った日本の出先機関からの通信がこ 時間ほど、また大幅に遅れたとしても一日で電報が届いてい ぎり、長沙、漢口、上海から東京まで、

至急電で早ければ三、

長沙搶米前後の清国駐在日本使館間の電信のやりとりを見るか

らかである。いみじくも郵伝部の規定は次のように述べている。 争乱鎮圧にもこの電信が威力を発揮することは日を見るよりあき はほぼ確実だろう。そしてその場合、 のようであれば、 清朝政府の官衙間の官電がこれよりも早いこと 戦争の時と同様に、地方の

に至急官電をもちいることを許す。 ® あるいは洪水の突発があれば、 万一大規模な匪賊が発生し、城邑の攻撃や集結が見られたり、 関係文武官が迅速を期すため

たのである。

なかったのである。 と並んで電報局が襲撃の対象となったのもいわれのないことでは た。 は「官電」優遇のために利用に大きな規制を受けざるを得なかっ けられ、あるいは長沙の例からもわかるように、 許さず、通信文はとどめおかなければならない」という制限をつ 普通電報利用にあたって、安寧秩序にさまたげある語句は発信を た。これに対し、一般商民が使うことのできる電信は「民間人の 長沙の暴動において、電信線が民衆によって切断され、衙門 九一〇年四月の長沙に起こったことはこれにほかならなか 非常時において

た。

県 ことはほぼ疑いない。しかし、長沙においても、 米の消息が周辺の各県に波及して、それら類似の暴動を惹起した 湘陰県等において類似した食糧暴動が発生している。 九一〇年の湖南では、 長沙搶米の後も、 近隣の善化県、 一万を越える民 湘潭

> に連絡をとりあう時間のないままに「自然発生的」暴動に終始し いった。前後して湖南各地に巻き起こった「搶米風潮」はたが 分に発展する余裕をあたえられないまま、個別に鎮圧され消えて 日で鎮圧され、その後長沙近辺で続発したそれら同様の搶米も十 衆が参加し、もっとも苛烈になるべきはずの食糧暴動がわずか三

年としてのかれの目にうつった事件の大要は次のようなものだっ うにして伝播したのかを伝える資料は残念ながらほとんどないが った毛沢東の体験を見てみよう。湘潭県韶山に住む一個の地方青 その一端をうかがうことは可能である。当時、 接したのであろうか。長沙周辺で「搶米風潮」の知らせがどのよ 湖南民衆はいったいどのような形でこの「長沙搶米」の知らせに 一六歳の青年であ

のです。 ってくるのかと聞くと、城内で大規模な蜂起があったという の豆商人が長沙から帰ってくるのを見ました。なぜみんな帰 のです。私が学んでいた小さな塾の外で、私たち学生は多く この頃湖南で事件が起り、それが私の全生涯に影響を与えた

その年にはひどい飢饉があって、長沙では数千人が食物のな

では、電信あるいは新聞という伝達手段を持たなかった当時の (604)120

が馬に乗って出てきて、人びとに、政府は彼らを援助する処まうなのですが、皇帝は彼を嫌い、「暴民」と親密な関係がようなのですが、皇帝は彼を嫌い、「暴民」と親密な関係があるという理由で彼を譴責しました。彼は解任されました。あるという理由で彼を譴責しました。彼は解任されました。不のです。彼らの多くは首を斬られ、それらは将来の「謀叛たのです。彼らの多くは首を斬られ、それらは将来の「謀叛たのです。彼らの多くは首を斬られ、それらは将来の「謀叛たのです。後らの多くは首を斬られ、それらは将来の「謀叛たのです。人」に対するみせしめとして、柱に晒し首にされたのです。人」に対するみせしめとして、柱に晒し首にされたのです。人」に対するみせしめとして、柱に晒し首にされたのです。人」に対するみせしめとして、柱に晒し首にされたのです。大官が民衆を慰撫したり(実際には平糶を約束した郭中広である大官が民衆を慰撫したり(実際には平糶を約束した郭中広である大官が民衆を慰撫したり(実際には平糶を約束になってあるとは、ないのでは、とは、大官が民衆を慰撫したり(実際には平曜を約束した郭中広である大官が民衆を慰撫したり(実際には平曜を約束したのである大官が民衆を慰撫したり(実際には平曜を持ている。それは

長沙搶米から二十数年をへた毛沢東の記憶の混乱によるものかも長沙搶米から二十数年をへた毛沢東の記憶の混乱によるものかも知れず、あるいは当時かれが接した情報自体がすでに伝聞の中で知れず、あるいは当時かれが接した情報自体がすでに伝聞の中で記るということよりも、かれが長沙からもどってきた豆商人の話を聞くことでこの事件をはじめて知ったということのほうである。電信により、長沙を去ること千数百キロの北京では事件の当日に電信により、長沙を去ること千数百キロの北京では事件の当日にこで我々が注目しなければならないのは、伝聞の内容が不正確でこで我々が注目しなければならないった。

切り倒し、省長を追い出しました。すると張という内務部長したのです。清朝の役所を襲撃し、その象徴である旗ざおを非常に腹をたてました。彼らは大衆集会を開き、デモを組織

救済を乞うたのですが、 彼は傲慢にこう答えました。 「なぜ

い有様でした。飢えた人たちは省長のもとに代表を派遣して、

おれはいつも十分食べている」。 人びとは省長の答を聞くとお前らには食物がないんだ。城内には沢山あるではないか。

央研究院近代史研究所専刊四六、一九八三年)三一一頁。 張朋園『中国現代化的区域研究 湖南省 一八六〇—一九一六』(中人民出版社、一九七九年)一五一頁。

1

2

郵電史編輯室編『中国近代郵電史』(人民郵電出版社、一九八四年)七、三四五―三四六頁。 臨時台湾旧慣調査会編刊『清国行政法』第三巻(一九一〇年)三三

4

3

『清朝続文献通考』巻三七三、郵伝一四。

6

六三頁。

121 (605)

7 前掲『支那経済全書』第六輯、二三四頁

つまり、

(8) 摩書房、一九七五年)八八頁 エドガー・スノー著、松岡洋子訳『中国の赤い星』(増補決定版、筑

五 近代的通信・交通の進捗と革命運動

むすびにかえて

だった。つまり、四川保路運動が激化した一九一一年五月、郵伝 部は次のような布告を発しているのである。 革命運動を圧殺するものとしての性格を濃厚にもつものであった 保路運動の際にも電信は運動鎮圧の装置としての役割を担ったの といわざるを得まい。辛亥革命の導火線のひとつとなった四川の ひるがえって清末の革命運動全般と通信の関係を考えてみるな 中国国内の主要都市間に張りめぐらされた電信網はやはり

遵守徹底のこと。 これを犯す者があれば、 することにたいしてはすでに厳禁の旨を下しおき、あわせて うところである。これに私意を差し挾み、民衆を扇動し抵抗 化はすでに論旨によって決定されたことであり、誰しもが従 報があれば、各電報局は受信、発信をしてはならない。もし 各督撫よりこれを禁止した。今後、該事項にかんする違反電 上海、武昌、長沙、宜昌、成都の各電報局あて 発見次第係官を派遣して厳罰に処す。 鉄道の国有

> すという苦肉の手段であった。 は有名な「水電報」、すなわち通信内容を木片にしたため川に流 ならぬ、というものである。これに対し保路運動側がとった対応 鉄道国有に反対するがごとき電報は発信も受信もあい 権力側と民衆側の情報伝達にかん

する懸隔はこの一事からだけでも明確であろう。

信局増設ノ必要ヲ提起シ」たのだった。 談の席上、村山は事件の善後処理のひとつとして「湘陰靖港ニ電 じくも電信が期待された役割を言いあらわしていた。つまり、 の直後、四月一八日に湖広総督瑞澂との会見で語った言葉はいみ った。長沙に駐在し、長沙搶米に巻き込まれた村山副領事が事件 ろ統治者による民衆支配のための道具として考えられていたのだ きょう商業活動の奨励や報道活動の充実という側面よりも、 成果として中国にもたらされた電信という近代科学技術は、 ことにその目的があったのは疑いない。このように、洋務運動 の電報局に通達しているのである。革命派の電信利用を制止する② 暗号電の利用を禁止し、すべての電報に検閲を加える訓令を全国 られた。すなわち一九一一年一〇月、郵伝部は民間人の至急電 清朝政府による電信の規制は一九一一年の武昌蜂起の後にも見 ひっ

道の敷設に求めていたことも清末における近代科学技術の役割を これに対し日本の一部新聞が民衆暴動再発防止の役割を粤漢鉄

暴動」と題する社説を掲げ、その中でこう述べていた。うかがわせる。『時事新報』(東京)は四月二〇日に「清国長沙の

急速に討伐軍を送る能はざる一事は自ら不逞の徒の乗ずる所乱の如きは多く交通機関の乏しくして官辺の威力に遠ざかれ乱の如きは多く交通機関の乏しくして官辺の威力に遠ざかれる地方に猖獗を極むるの常にして、長沙の如きも水運の便はる地方に猖獗を極むるの常にして、長沙の如きも水運の便はあれども陸上に鉄道の便を欠き、是等動乱の起りたる場合に対する鉄道

ならざるを得ず。

朝統治の限界を示したとはいうものの、これら自発的な食糧暴動朝統治の限界を示したとはいうものの、これら自発的な食糧暴動と期待されていたのである。辛亥の武昌起義のあと、武漢三鎮のの近代化はまず権力側の治安装置として立ち現れてくるのである。このように、通信・交通が権力側の独占状態に置かれていた辛このように、通信・交通が権力側の独占状態に置かれていた辛亥革命時期の中国にあっては、長沙搶米の顛末に見られるように、通信然発生的な民衆の暴動は相互の連絡を欠くまま、すばやく出動自然発生的な民衆の暴動は相互の連絡を欠くまま、すばやく出動自然発生的な民衆の暴動は相互の連絡を欠くまま、すばやく出動自然発生的な民衆の暴動は相互の連絡を欠くまま、すばやく出動自然発生的な民衆の意味を関する。

2

や考えられなくなっていた。

到来するといえるだろう。 不可欠なものとなり、中国には現代的意味における革命の時代が 報支配を積極的に打ち破る軍隊なり革命組織なりの指導、 中国における革命運動の形態の変容を暗示するものではあるまい 学技術の浸透とそれにともなう通信、 を有する新軍の武昌での蜂起によって幕をあげたことは、 の契機とするものではなく、意識された革命理念と厳然たる組織 ば、一九一一年の辛亥革命が当時各地に続発した民衆暴動を直接 **ぬきにして語ることはできない。だが、本稿の問題意識からすれ** か。この視点に立つとき、 辛亥革命の勃発にかんしては、もちろん社会、 近代社会の革命には体制側の通信、 情報体系の偏在という近代 政治面の原因を 参加が 近代科

史料』科学出版社、一九五九年、一六六—一六七頁)。 「郵伝部筋有関電局不得収発争路電報電」(藏執礼編『四川保路運動

- ―四―三五、外務省外交史将館蔵)。 国革命動乱ノ際ニ於ケル電信及電線関係雑件」日本外務省文書一―七回革命動乱ノ際ニ於ケル電信及電線関係雑件」日本外務省文書――七「清
- 「鎮圧』及電信」をもとに拡充したものである。
 「有記」本稿は一九九一年一○月に中国武漢で開催された「辛亥革命〔行記〕本稿は一九九一年一○月に中国武漢で開催された「辛亥革命〕の関係がより小村外相あて電報〔四月一九日〕(『長沙暴助一件』)。

(京都大学人文科学研究所助手

3

が燎原の火のように全国に波及し、革命に至るということはもは